

香川県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第38号

香川県税条例施行規則の一部を改正する規則

香川県税条例施行規則（昭和29年香川県規則第16号）の一部を次のように改正する。

第46号様式の6、第53号様式、第66号様式、第91号様式、第92号様式の4、第95号様式の2、第95号様式の3及び第95号様式の7中「@」を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正前の第46号様式の6、第53号様式、第66号様式、第91号様式、第92号様式の4、第95号様式の2、第95号様式の3及び第95号様式の7による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。